

幼保連携型認定こども園 ゆめの森こども園 しおり (保育機能部分 重要事項説明書)

<2022年 4月 1日 現在>

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 森友会
代表者氏名	理事長 立山貴史
法人の所在地	大分県大分市顕徳町2丁目2番41号
法人の電話番号	097-536-6006
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 / 保育所の運営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 保育理念

すべての子どもの最善の利益のために

4 保育目標

- (1) 「心身の調和的発達」を促す保育
すべての子どもが、自分の流れで園生活を楽しむ。
- (2) 「基本的生活習慣」の育成を進める保育
すべての子どもが、無理なく自立の道を歩む。
- (3) 「集団への参加と自主協調の態度」を養う保育
すべての子どもが、協力・共同の喜びを知る。
- (4) 「正しい言語生活や自然・社会現象に対する興味・関心」を育てる保育
すべての子どもが、自然・社会に積極的に関わる。
- (5) 「子どもらしい表現によって、生きる力の基礎」を培う保育
すべての子どもが、自分なりに表現を楽しんで発表する。

5 認定こども園の概要

名称	ゆめの森こども園
所在地	福岡県福岡市西区橋本2丁目25番19号
電話番号	092-812-0861
類型	幼保連携型認定こども園
法人創立年月日	平成13年4月1日
認可年月日	平成27年4月1日
園長氏名	森山 和幸

利用定員	1号認定 ・3歳児 5名 ・4歳児 5名 ・5歳児 5名 計 15名	2,3号認定 ・0歳児 6名 ・1歳児 12名 ・2歳児 18名 ・3歳児 18名 ・4歳児 18名 ・5歳児 18名 計 90名
職員数	26人（2022年4月1日現在）	
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施	
特別保育の実施状況	障がい児保育、延長保育(2時間)	
嘱託医, 嘱託歯科医	○小児科 いなみつこどもクリニック:院長 稲光毅 ○歯科 はかた中央歯科 :院長 栗林佑太郎	

6 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後8時00分まで
保育短時間の保育時間	午前8時00分から午後4時00分まで
保育標準時間の保育時間	午前7時00分から午後6時00分まで
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日）

7 施設の概要

敷地 面積	854.99㎡
建物	鉄筋コンクリート造 3階建て 延べ床面積 828.6㎡
施設の内容	○乳児室・ほふく室 2室 面積 76.52㎡ ○調理室 28.49㎡ ○保育室・遊戯室 6室 面積 354.25㎡ ○調乳室 4.61㎡ ○乳幼児用トイレ 2箇所 ○屋外遊戯場 300.54㎡

8 職員体制(令和3年4月1日現在)

職名	人数	職名	人数	職名	人数
園長	1人	副園長	1人	主幹保育教諭	2人
保育教諭	17人	栄養士	1人		
調理員	3人	看護師	1人		

【保育教諭・保育士の内訳】

- 正規職員 22人（園長、主幹保育教諭を含む）
- パート保育士 1人

9 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は区役所が家庭の収入等に応じて決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① 主食費 1,000円/月額(3歳児以上)
- ② 副食費 区役所が有無を決定します
- ③ 布団リース料 1,100円/月額(利用者のみ)
- ④ 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度加入費 240円/年額
- ⑤ その他(行事や園外保育、遠足等で発生する交通費や贈呈品等)は随時お知らせします。

(3) 延長保育料

①短時間保育認定の場合の午後4時から午後6時までの利用(18時以降は②参照)

月極延長利用	1時間(16:00~17:00)	1,000円
	2時間(16:00~18:00)	2,000円
スポット延長利用	1時間(16:00~17:00)	250円
	2時間(16:00~18:00)	500円

②標準時間認定の場合の午後6時から午後8時までの利用

月極延長利用	1時間(18:00~19:00)	3,000円
	2時間(18:00~20:00)	6,000円
スポット延長利用	30分(18:00~18:30)	300円
	1時間(18:00~19:00)	500円
	1.5時間(18:00~19:30)	800円
	2時間(18:00~20:00)	1,000円

10 食事について

当園の食事の方針	こども園の食事は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい食事を目指しております。野菜に興味や親しみを持つよう園の畑で栽培と収穫をします。 配膳はビュッフェ方式とし、自分に合った量で食事の楽しさを知るよう配慮します。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で対応可能な物は除去食・代替食で対応致します。

11 健康管理について

学校保健安全法に基づき、指定の感染症にかかった場合は、登園停止となります。必ず、園にご連絡ください。

また、登園する前に再度受診して頂き、保育園に通っていることを医師に伝え、登園許可の確認をして下さい。確認できた場合は、「登園許可証」を医師に記入してもらう、または「登園届」を保護者の方が記入し、登園時に園に提出して下さい。**提出がない場合は、登園を控えてもらいます。**なお、病院によっては「登園許可証」の記入に別途料金が発生する場合があります。

【登園を控えて頂きたい場合】

- ・前日までに 38℃を超える発熱がある場合

(前日から当日の朝までの間に 38℃以上の発熱が認められた場合、あるいは解熱剤を使用して解熱した場合は在園中に再度発熱する可能性が高いため)

登園のめやす：前日は一昼夜(24時間)解熱剤を使用せずに解熱していること

※入園のしおりをよく読み、児童の健康管理にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

健康管理についての基準とその他お願い

※令和4年度入園のしおりP.14

医師が記入した登園許可書が必要な感染症の一覧

※令和4年度入園のしおりP.17

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

※令和4年度入園のしおりP.18

12 園生活上でのお願いと注意点

＜生活上のお願い＞

- ・園内は歩いてください(保護者の方もご協力をお願いいたします)
- ・キーホルダーは鞄につけないでください(紛失や破損等の責任は一切負えませんのでご了承ください)
- ・連絡帳にご家庭のシールを貼らないでください
- ・お子様がご家庭で制作したお手紙のやり取りは、保護者の管理の元で行ってください。
(保育者は関与いたしかねますので、各ご家庭での管理をお願いいたします)
- ・ヘアピンやカチューシャなどの装飾品は身につけないでください。

＜身体上のお願い＞

- ・染髪・マニキュア・体用シールなどは固くお断りしております。
- ・爪は定期的に切りましょう
(ふいに自分を傷つけてしまったり、お友だちと遊んでいるときに長い爪が当たってしまったりすると、思いがけない大きな怪我に繋がってしまうことがあります)
- ・衣服や持ち物は原則汚れても良いもので登園してください。
(高額で汚れたら困る衣服や持ち物は、子どもたちの活動を制限したり、停止せざるをえない状況になってしまったりすることがあります。子どもたちが活動しやすい衣服を身に着けられるようご協力よろしく
お願いいたします)

13 年間行事予定(令和4年度)

月	行 事 内 容
4月	はじまりの会 であいの会 新年度保護者会 内科健診 親子遠足
5月	
6月	前期個人面談 歯科健診
7月	お泊まり保育(5歳児) 保育参観・育児講座
8月	ゆめまつり 交通安全教室(3・4・5歳児)
9月	観劇会
10月	ゆめリンピック 内科健診
11月	見学遠足(3・4・5歳児)
12月	生活発表会 お楽しみ会
1月	昔遊び 後期個人面談
2月	節分[豆まき]
3月	卒園登山(5歳児) 年度末保護者会 卒園式 おわりの会
<p>◎毎月の行事 身体測定、避難訓練、定例公開保育(ミニ参観日)、誕生会</p> <p>◎スイミング 月2回(希望する4, 5歳児対象)</p> <p>◎外部講師による絵画造形遊び 各クラス月1回(4, 5歳児対象)</p> <p>◎その他行事 食育(年4回 クッキング含む)</p> <p>○その他随時開催 栄養相談、育児相談、健康相談</p>	

緑色の文字…保護者の方に参加していただきたい行事

細字…園児のみで行う行事

同意書

ゆめの森こども園 園長様

私は、ゆめの森こども園の利用にあたっての重要事項(保育機能部分)の説明を受け、同意しました。

年 月 日()

園児名: _____

保護者氏名: _____ 園児との続柄: _____

住所: 〒 _____ 福岡県福岡市